

2022 年 7 月 12 日

各支部 加盟校各位

公益財団法人日本水泳連盟

学生委員長 八塚 明憲

第 45 回 全国 JOC ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会「競泳」における
大学勧誘活動についてお願い

平素は本連盟の活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

表題の件、8 月 22 日（月）～26 日（金）の大会期間中、以下の条件にて勧誘活動を許可いたします。
希望される大学は 8 月 16 日（火）17 時までに事前申請をお願いいたします。

記

「第 45 回 全国 JOC ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会「競泳」における
大学勧誘活動の実施条件」

- ① (公財)日本水泳連盟が定める「水泳競技会の再開に向けた感染拡大予防ガイドラン」に従うこと。
<https://swim.or.jp/committee_news/7424/>
- ② 勧誘活動ができる日時は以下の通りとする。 **1 チーム¥5,000(有料 AD 発行費)費用がかかります。**
8 月 24 日（水）10 時 00 分～17 時 00 分
8 月 25 日（木）10 時 00 分～17 時 00 分
8 月 26 日（金）10 時 00 分～15 時 00 分
- ③ 入館者として申請できるのは、1 校につき、最大 3 名とする。
また、そのうち 1 名は必ず、大人の管理者（部長、監督、コーチ等）であること。
※当日、学生だけで入館することはできない。必ず、大人の管理者が同行すること。
- ④ 8 月 16 日（火）17 時までに、下記リンク先より事前申請を完了していること。
申請フォーム：<<https://forms.gle/JWhv7PUdGB7oTXhf7>>
- ⑤ 健康観察票を漏れなく記入し。当日入館前に検温、手指消毒を行うこと。
- ⑥ 館内では、本委員会の担当者の指示に従うこと。
- ⑦ 勧誘活動は、東京辰巳国際水泳場内の指定場所に限る。
観客席など勧誘活動許可範囲外へは一切立ち入らないこと。また、館外で勧誘活動を行わないこと。
- ⑧ 上記事項を守れない大学に対しては、今後の活動（本委員会の主催事業への参加等を含む）を制限する場合もある。
- ⑨ 勧誘当日の入館要領は追って、申請フォームに記入されたアドレスへ連絡いたします。

【本件に関する問合せ先】

学生委員会 委員長

八塚 明憲 : a82zuka@gmail.com

学生委員会 関東支部 副支部長

和田 匡史 : twada@kokushikan.ac.jp

以上

2022 年 7 月 12 日

加盟校各位

公益財団法人日本水泳連盟
学生委員長 八塚 明憲

第 45 回 全国 JOC ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会「競泳」における
大学勧誘活動 実施要領について

平素は本連盟の活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。
表題の件、以下の通り、入館前日までの準備と当日の入館手順、注意事項をご案内いたします。
内容をご確認いただき、お間違えの無いようお願いいたします。

記

「第 45 回 全国 JOC ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会「競泳」における
大学勧誘活動 実施要領」

- ① (公財)日本水泳連盟が定める「水泳競技会の再開に向けた感染拡大予防ガイドラン」に従うこと。
<https://swim.or.jp/committee_news/7424/>
- ② 勧誘活動ができる日時は以下のうち、貴校より事前申請された日程通りとします。
[大会 3 日目] 8 月 24 日 (水) 10 時 00 分～17 時 00 分
[大会 4 日目] 8 月 25 日 (木) 10 時 00 分～17 時 00 分
[大会 5 日目] 8 月 26 日 (金) 10 時 00 分～15 時 00 分
- ③ 入館者は事前申請を行った者に限ります。
当日、学生だけでは入館できません。必ず、大人の管理者が同行して下さい。1 チーム¥5,000-
大人の管理者は名刺、または大学の教職員証、学生は名刺または大学の学生証を持参して下さい。
- ④ 当日入館時に検温、手指消毒を行ってください。
- ⑤ 入退館は 1 階入口のみ使用できます。入館後すぐ、大学勧誘受付で受付を済ませてください。
受付では健康チェック表の記載事項を確認し、当日限りの A D カードをお渡しします。名刺または教職員証、学生証を差し込み、退館まで常時、首からかけて携帯してください。
※健康チェック表は期間中を通じた最終日に回収します。それ以外の日は、入館時に受付で係員が
記載事項を確認し、その場で返却します(→必ずしも複数枚を準備する必要はありません)。
- ⑦ 館内では、本委員会の担当者の指示に従ってください。
・勧誘活動は、東京辰巳国際水泳場内の指定場所に限ります。
観客席など勧誘活動許可範囲外への立ち入り、館外で勧誘活動などは一切禁止です。
- ⑧ 退館時は、受付に A D カードを返却してください。誤って持ち帰った場合は、下記の連絡先へ速やかに連絡してください。連絡がないと、翌日以降の入館をお断りする場合があります。
- ⑨ 上記事項を守れない大学に対しては、今後の活動(本委員会の主催事業への参加等を含む)を制限する場合もあることをご留意ください。

【本件に関する問合せ先】

学生委員会 委員長	八塚 明憲	：	a82zuka@gmail.com
学生委員会 関東支部 副支部長	和田 匡史	：	twada@kokushikan.ac.jp

以上

第 45 回全国ジュニアオリンピック夏季大会
大学勧誘関係各位

(公財)日本水泳連盟学生委員会
委員長 八塚 明憲

大学勧誘にあたり、ウイルス検査実施について（依頼）

日頃より、学生委員会の競技事業にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、まん延防止等重点措置が拡大して発出されるなど収束の見通しが立たない状況となっております。

JO 春季大会での大学勧誘にあたり、水泳場、主管団体の東京都水泳協会と協議を重ねて参りました。多くの関係者が、都県境を越えての移動が生じることから、これまでの参加条件に加え、辰巳水泳場にご来館の際は下記事項を必ず順守していただきますようお願いいたします。急なお願いとなりますが、安心安全な大会開催のためご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

【参加者について】

- (1) 来場 72 時間以内（正当な理由がある場合は最長 1 週間以内）のウイルス検査（PCR、TMA、StAmp、抗原定量、抗原定性など）を行い、陰性を確認する（陰性証明書は不要、後日陽性となった場合に提示できるような記録は必要）。
- (2) 市販の抗原検査キットについて、研究用・医療用（体外診断用医薬品（薬事承認あり））は問わない。
- (3) 来場初日から遡って 7 日以内に濃厚接触者となった場合は、来館を禁止する。なお、濃厚接触者の定義については国もしくは地方自治体の方針に従う。
- (4) 来場初日から遡って 7 日以内に感染者が出た際に、来館者が感染者もしくは濃厚接触者に該当しない場合は、（原則）来場する 72 時間以内の検査で陰性確認をすることで来館を可能とする。
- (5) 大会期間中に陽性が判明した時点から全ての大学の来館を禁止する方針であるが、その決定については競技実行委員会および COVID19 オフィサーとの合議によって決定する。
- (6) 来館後 10 日以内に陽性が発生した場合は、遅滞なく八塚明憲に報告すること。